

第 12 回 東北地方交通審議会 議事要旨

日時：平成 21 年 3 月 24 日（火） 13：30～15：30

会場：仙台国際ホテル 2 階「平成」

出席委員：

幕田委員

稲村委員

一力委員

清水委員

奥村委員

熊谷委員

田浦臨時委員（相澤 企画部長）

若狭臨時委員

林臨時委員

西條臨時委員

倉茂臨時委員

三船臨時委員

湯村臨時委員

神崎臨時委員

青木臨時委員

高橋臨時委員

塩田臨時委員（室山 広域調整部広域調整第二課調査官）

三村臨時委員（北山 企画政策部新幹線・交通政策課長）

達増臨時委員（菅原 交通政策参事）

村井臨時委員（藤井 企画部次長）

寺田臨時委員（山田 建設交通部建設交通政策課長）

吉村臨時委員（佐藤 土木部次長）

佐藤臨時委員（小林 生活環境部生活交通課長）

梅原臨時委員（有安 都市整備局理事）

（ ）は代理出席者。

会議次第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 東北地方交通審議会答申(H17.3.24)のフォローアップ
 - (2) 東北観光基本計画のフォローアップ
 - (3) 次年度以降の進め方について
3. 閉 会

添付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 東北地方における交通・観光等に関する現況
(参考資料2 東北地方における交通・観光等に関する現況<データ編>)
- 資料3 答申施策の進捗状況(フォローアップ結果)
(参考資料3 - 1 答申施策の進捗状況<交通編>)
(参考資料3 - 2 答申施策の進捗状況<観光編>)
- 資料4 平成21年度以降の進め方について(案)

議事要旨

1. 開 会

東北運輸局長

東北運輸局は平成17年3月にご答申いただいた「東北地方における望ましい交通のあり方」および「観光振興戦略について」と、昨年3月にご答申いただいた、「東北観光基本計画について」に則り、東北地方における交通および観光の施策の推進を進めている。

しかし、行っている施策がご答申いただいた方向でできているかどうか、不断の検証をする必要があると考えている。また、社会情勢の変化に合わせて重点化すべき施策も変わってくるのではないかと考えている。

例えば交通に関しては、少子高齢化や人口減少の進展により、公共交通を巡る環境が厳しさを増す中、平成19年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されるなど、地域の足の確保に向けた地域の気運がますます高まっている。また観光に関しても、昨年4月に滞在型観光の促進を目指して「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」が施行され、また10月には観光庁が設置されるなど、観光立国の推進へ向けて官民一体となって取り組む環境整

備が進んでいる。

一方で、わが国における社会経済状況は、100年に一度と言われる経済危機に見舞われ、生産・雇用・消費、いずれも大変厳しい状況である。本審議会においては、このような社会状況が変化する中で、いただいた答申で示された施策が、着実に実施されているかを点検・フォローアップしていただくとともに、新たに重点化して取り組むべき施策の方向性について、ご意見をいただきたいと考えている。

2. 議 事

(1) 東北地方交通審議会答申(H17.3.24)のフォローアップ

(資料2、資料3、参考資料3-1に基づき事務局より説明)

(質疑なし)

(2) 東北観光基本計画のフォローアップ

(資料3、参考資料3-2に基づき事務局より説明)

清 水 委 員

観光についての感想として、平成20年のデータが出ていないので評価しにくい部分があるが、昨年10～12月の仙台・宮城DCの効果によってかなり底上げになっていると思われるため、データが出るのを楽しみにしている。

中目標等で平成20年のデータが入っているところがあるが、かなり増加のところが見られ、期待できるのではないかと。

インバウンド1,000万人、さらに言えば2,000万人という国の目標があり、平成22年には東北地方に50万人という目標を立てているが、これはなんとしても達成したい。現在韓国のウォン安等でインバウンドが苦しい状況ではあるが、一時的な現象と思われるため、手堅く達成できる数字であろう。

ただ、国際交流は2wayと言って行き来することが基本だが、東北におけるパスポート所持率、若年層の海外修学旅行は減少している。将来的にインバウンド50万人、100万人を目標とする中においては気になる点であるので、21年度も引き続き強化をしていただきたい。

宿泊旅行についてはデータ整理の最中であるが、岩手・青森・秋田の北東北が苦しく、南東北がちょっと息をついている状態と思われる。東北新幹線の青森開業によって宿泊客数の減少を止めたい。DCを含め北

東北の底上げが必要と思われる。

なお、宿泊旅行者数については国の統計整理により、平成 19 年よりかなり下回る形となっているが、従業員が 10 人以上の旅館が対象であるので、小規模旅館が対象からはずれることになる。基準値、目標値は古いものでやっているが、新しい統計と併記の方がよいのではないか。

観光旅行消費額について、平成 19 年の山形県・福島県のデータがない。国による整理が行われているところではあるが、今現在は各県の積み上げが必要なため山形県・福島県でも消費額の整理をぜひやってほしい。

国際会議の開催件数については、国際会議の定義が変わった可能性があるため、もう一度精査した方がよいのではないか。

事務局

最後の国際会議件数については清水委員のご指摘の通り、国際会議の定義が変わっている。ここに記載しているのは旧基準による開催件数となっている。

新基準によると平成 20 年度は 10 件であるが、設定した目標値は旧基準によるものであるため、今回は旧基準による数字を載せている。

神崎委員

公共交通について、少子高齢化が進む中、地方の公共交通機関利用者の年齢層、運転免許の有無等、またそれが地域の過疎化とどう結びついているかが資料にあれば次に何をすべきかがわかるのではないか。

東北の自家用車保有率は全国平均より高い。18～70 歳くらいの方が自動車で移動し、高校生や運転できない 70 歳以上の方は公共交通を利用せざるを得ない。それが過疎化になると地方公共交通はますます疲弊するのではないかと思われるが、それに対しどういう施策を行うのか。

11 月から急に景気が落ち込んだことや高速道路料金の値下げが観光とどう結びつくのか、また大幅な高速料金値下げによって東京圏からの長距離の公共交通機関が利用されなくなる可能性もある。公共交通の利用者数は人口に比例すると思われ、その点で地域の過疎化の状況や人口動態の整理があった方がよい。

国際的な観光消費額については為替の問題が一番大きいと思われるが、その他エアラインの合理化による航路廃止等、特に東北地方は全国でもそのターゲットとされている地域であるため、国や各県がどう対応していくか。今が景気の底かと思うが、今手を打てば将来飛躍的に回復する可能性も出てくるのではないか。

事務局

1 点目の公共交通利用者の年齢層については、国で調査を実施したものはない。ただ各地域が主体となった調査を見ると、ご指摘の通りほとんどが高校生等若年層の通学、高齢者の通院という 2 つの層になってい

る。

したがって少子高齢化により通学の需要が減少すると公共交通が苦しくなっているという状況と思われる。また子供や高齢者についてもマイカーによる送迎が昨今増えてきており、公共交通を利用しないという実態が増加している。

年齢層についてはご指摘の通り今後の施策を展開していく上でも重要な情報であるので、指標とすることも検討したい。

稲村委員

アウトカム指標としての観光入込客数や観光消費額等は総合的な施策の結果であり、結果として増減を出すのは仕方ない。しかし通訳案内士の増加や、パスポート所持率の減少等是对応する施策の有効性、因果関係がない説明になっている。

アウトカム指標に対する施策の体系、施策の有効性をわかるような指標を設定し、それらの総合としてトータルのアウトカムを出すべきではないか。

事務局

指標については政策推進部会等で意見をいただきながら精査をして改めていきたいと考えている。

奥村委員

アウトカム指標、量的指標にこだわりすぎているのではないか。

満足度やリピート率といった質的な向上が見えるような指標を入れた方がよい。また、地域によって伸びているところ、そうでないところを取り上げ、最終目標達成のための障害となっているものは何かわかるようにしていかなければならないのではないか。

今はまだ1、2年目であるのでその段階ではないかもしれないが、全体の値によって成功・失敗を決めるのではなく、取組が効果をもたらしている例、あるいはそれが他地域でも展開できるのかという部分が必要と思われる。

最後の数値になったとき、利用者数ではなく利用率が重要であり、利用率が伸びた地域、そうでない地域の取組の対比をした方がよい。

事務局

今回は既存の統計調査を中心に整理したものであるので利用者等の実態把握までは至っていない。来年度以降把握の手法を含めてご意見をいただきながら精査をしていきたい。

一力委員

着地型観光が増加しているということで頼もしく思ったが、規制緩和という施策の効果と考えているのか。

また着地型は地元にもメリットの多いものだが、規制緩和を知らない人がまだ多いため、周知徹底をお願いしたい。

昨年度仙台・宮城DCを使って県内の市や町が積極的に着地型観光メニューを提案し成功している。こうした成功例を紹介してほしい。

事務局

着地型観光の増加について規制緩和要素は多分にあると思われる。ただその必要性を各地域が認識した結果で、単に規制緩和のみの効果ではないと思われる。

また周知徹底と成功例紹介については、いろいろな機会を通じて行っていきたい。

(3) 次年度以降の進め方について

(資料4に基づき事務局より説明)

稲村委員

平成17年の策定時より状況が変わっているため、アクションプランの策定は非常によいと思われる。新幹線の延伸の他、高速道路料金の値下げ等、いろいろなインパクトが考えられるが、それを活かすための追加的施策を考える必要があるのではないか。その他にもウォン安等、この数年間の変化を踏まえた上で、アクションプランを策定してほしい。

事務局

ご意見を踏まえしっかりと対応させていただきたい。

3. 閉会

東北運輸局長

最後に稲村先生からもご指摘あったように、東北としての交通や観光の方向づけをすることが大切だと感じている。こういったことが実施されることが、東北としての交通や観光についての足腰を強くする。例えば去年6月に地震が起きて、風評被害が大きく出たが、東北の知名度が伝わっていれば、風評被害もそれほど大きくならなかったのではないかと思っている。そういった意味では基本的にはこの2つの答申に対応していく。そして、大きな状況変化に対して、効率的な対応をどうやってとっていくかということ、しっかり考えていく。そういった意味で、これからアクションプランを作っていくところである。

いろいろご指摘いただいたが、今日お示した指標とアウトカム、アウトプットがちょっとマッチングしないようなところについて、多々ご指摘いただいた。個別の指標は上がる傾向にあるが、結果としてのアウトカムはマイナスというのは、指標のとり方を間違えているのか、その関連性を十分説明しきれていないということであり、今後細かく分析するなどして、施策の効果というのを検証していきたいと思っている。

神崎委員からもあったように、相対しての評価と、地域地域でどうなのかというきめ細かいいろいろな分析が必要と思う。そういった意味で

は平成 17 年から考えると、地域地域でそこにおける交通のありようを考える場が実際に増えてきているので、そういった中でここでの公共交通機関はどういった人にどのように使われているのかをきめ細かく分析して、対応を考えていくことを考えなければいけないと思っている。

最近の状況でもたしかに円高ウォン安など、今までより厳しい状況にあるが、逆に海外へ出ていくチャンスであり、外へ行って東北の良さを伝えてもらえれば、そこで伝わった情報が、後に東北に戻ってくるというようなことも踏まえた対策をしなければいけない。パスポート所持率が低いというのは非常に残念である。そういったところの施策をしっかり進めていく必要があると思っている。

今いろんな意味で逆風が吹いているが、こういったものをチャンスに換えられるような、きめ細かい施策を展開していきたいと思うので、今後とも、いろいろご意見をお伝えいただきたい。

〔了〕